

## 財 産 目 録

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得 年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	39,704,893
事業未収金		—		—	—	1,057,800
未収補助金		—		—	—	2,674,970
前払金		—		—	—	33,750
流動資産合計						43,471,413
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物				275,573,003	98,454,453	177,118,550
定期預金		—		—	—	1,000,000
基本財産合計						178,118,550
(2) その他の固定資産						
構築物		—		17,653,618	12,231,578	5,422,040
車輛運搬具		—		3,317,735	2,961,877	355,858
器具及び備品		—		20,190,282	19,171,241	1,019,041
権利		—		—	—	161,834
リサイクル預託金		—		—	—	9,310
人件費積立資産		—		—	—	31,000,000
修繕積立資産		—		—	—	38,000,000
備品等購入積立資産		—		—	—	1,000,000
その他の固定資産合計						76,968,083
固定資産合計						255,086,633
資産合計						298,558,046
<b>II 負債の部</b>						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	1,304,327
その他の未払金		—		—	—	12,376,506
職員預り金		—		—	—	1,138,621
流動負債合計						14,819,454
負債合計						14,819,454
差引純資産						283,738,592

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。

また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。

- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。